

平成20年度男女共同参画推進関係予算概算要求のポイント

平成19年10月

1. 総額と主な内訳

- 男女共同参画推進関係予算（男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項）に係る平成20年度概算要求の総額は、4兆7,669億円となっており、前年度比2,142億円（4.7%）の増要求となっている。
- 男女共同参画基本計画（第2次）に即して分類した場合、同計画の第6分野「高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」が総額の65.2%となっており、介護体制の構築に係る予算が、その大半を占めている。

2. 主な新規・拡充要求

■ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

働き方の見直しや仕事と生活の両立支援を推進するため、以下の事業等を要求。

ワーク・ライフ・バランス推進事業	内閣府	90百万円
テレワーク共同利用型システムの実証実験（共同事業） （先進的社会システムの構築に向けた総合的施策の推進費の内数）	総務省	500百万円
（労働時間等設定改善に向けた取組の推進の内数）	厚生労働省	27百万円
女性研究者支援モデル育成（科学技術振興調整費プログラム）	文部科学省	1,400百万円
業界トップクラス企業による先進的モデル事業の展開	厚生労働省	186百万円
労働時間等の設定改善に取り組む中小企業に対する助成金	厚生労働省	272百万円
制度の創設（労働時間等設定改善に向けた取組の推進の内数）		
育児期における短時間勤務制度の導入・定着支援の拡充	厚生労働省	88百万円
少子化に対応したマネジメントの導入を支援する	経済産業省	97百万円
中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営普及事業		

■ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

重大な人権侵害である女性に対する暴力や、配偶者暴力について、予防・防止及び被害者の保護等を積極的に推進するため、以下の事業等を要求。

女性に対する暴力をなくす運動等啓発費	内閣府	42百万円
配偶者からの暴力防止と被害者保護のための	内閣府	55百万円
地方公共団体等連携強化促進経費		
婦人相談所における配偶者からの暴力被害者に対する一時	厚生労働省	5,100百万円
保護委託費及び婦人保護施設の退所者支援の充実等		

■ 生涯を通じた女性の健康支援

生涯を通じた女性の健康の保持増進と、安心して安全に子供を産むことができるよう支援するため、以下の事業等を要求。

身近な地域での出産を確保するための産科医療機関への支援	厚生労働省	658百万円
周産期医療対策、健やかな妊娠・出産・子育てサポート	厚生労働省	5,077百万円
事業など、母子保健医療対策等の総合支援事業		
「女性のがん」への挑戦	厚生労働省	2,677百万円